

# 保健福祉だより

## 8月

### ◎事業日程

日	曜	事業名	対象	会場
7	火	定例健康相談会 午後1時30分から	一般住民	保健福祉センター
8	水	機能訓練 (後遺症者の集い)	脳卒中及びその他後遺症者	
22	水	機能訓練 (後遺症者の集い)	脳卒中及びその他後遺症者	
28	火	乳児健診 午後1時30分から	平成13年4月1日から5月31日生まれ 平成12年10月1日から11月30日生まれ	

犬の引き取り日 30日(木)  
取り締まり日 3日(金)、24日(金)



### 幼児医療費の拡大について

幼児医療費の助成事業が平成13年9月1日から変わります。

◎主な変更点  
・年齢制限を就学前までに拡大  
・1歳から3歳未満児については通院も対象

今までは1歳から3歳未満の幼児が入院した場合のみ助成の対象となりましたが、平成13年9月1日からは1歳から就学前の幼児の入院および1歳から3歳未満の幼児の通院が対象となります。

### ◎医療費の負担はどうなる？

・入院の場合  
医療保険適用の額のうち、1日あたり1,200円を支払ってください。医療保険適用外については助成の対象外となります。

・通院の場合  
医療保険適用の額のうち、1回530円(医療保険によ

る自己負担額が530円に満たない場合は当該額を支払ってください。

なお、同一の医療機関の同じ診療科で月5回目からは自己負担額が0円となります。

### ◎申請の手続きは？

対象の幼児のいる保護者の方は、左記のとおり申請をしてください。

### ▽申請に必要なもの

・保険証

・印鑑

・所得を証明するもの(1月～8月に申請する場合は前々年の所得、9月～12月に申請する場合は前年の所得)

・助成金を振込む口座がわかるもの

・医療機関等の領収書

### ▽申請する場所

役場 住民課

### ※注意事項

1歳から3歳未満の幼児については受給者証として「入院用」「通院用」の2枚を持つこととなります。

毎年、8月31日までを期限とし、9月1日から1年更新となります。この際、所得審査がありますのでご協力ください。



また、受給者証を持たない場合でも助成を受けることができます。この場合は、左記のものを持参し、役場住民課へ申請してください。

### ▽申請に必要なもの

・保険証

・印鑑

・所得を証明するもの(1月～8月に申請する場合は前々年度の所得、9月～12月に申請する場合は前年の所得)

・助成金を振込む口座がわかるもの

・医療機関等の領収書

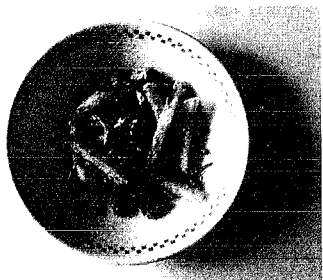
※不明な点については、住民課保健福祉係までお問い合わせください。

(☎375-2710)

## 7月の献立から

### 『大豆と小魚の揚げ煮』

不足しやすい豆、小魚がおいしく食べられます。カルシウムもたくさんとることができます。



### 材料(4人分)

④シューtringポテト.....160g	揚げ油.....適量
乾燥大豆(水にひたしておく).....80g	しょうゆ.....小1
でん粉.....適量	みりん.....小1強
片口いわし.....25g	さとう.....大1
	白いりごま.....小1

### 【作り方】

- ①シューtringポテト、水にひたしておいた大豆、片口いわしを油で揚げる。
- ②しょうゆ、みりん、さとうでたれを作る。
- ③①と②、炒ったごまをからめる。

### 退職後の国民年金加入は？



私は二十五歳の会社員で厚生年金に加入していますが、今月いつぱいで退職することになりました。すぐに再就職先を探つもりですが、国民年金の手続きは必要でしょうか。



あなたは退職した後、再就職

A

Q

するまでの間、第一号被保険者として国民年金に加入し国民年金保険料を納めることとなります。なお、お住まいの市町村の国民年金窓口での手続きが必要です。

年金には、老齢年金や、病気やけがで一定以上の障害が残ってしまった場合の障害年金、死亡の際に残された遺族に支給される遺族年金があります。少しの間だからと、手続きをしなかつたり、保険料を納めなかつたりすると、障害年金や遺族年金が受けられなかつたり、将来、老齢年金が減額されることにもなります。

長い人生の間にはライフスタイルは変化します。就職、離婚、結婚などにより国民年金への加入の私たちも変わります。あなたの年金を守るため、正しく届けましょう。

## ●8月休日救急在宅当番医●

[外科系] (午前9時～午後6時)

5日 分水町 榊原医院  
☎0256-97-5111

12日 巻町 桑原医院  
☎0256-72-2221

19日 吉田町 県立吉田病院  
☎0256-92-5111

26日 巻町 町立巻病院  
☎0256-72-3111

※内科・歯科は、休日夜間急患センターへ  
☎0256-72-5499

## お知らせ 年金コーナー

平成14年4月からは、国民年金の事務が一部変更になります。

●保険料は、社会保険事務所から送付される納付書で納付することになります。

(現在、口座振替している人は、引続きご利用いただけます。)

●第三号被保険者の届出が、事業主を経由して行われます。

●申請免除の免除基準が変わります。

●半額免除制度が始まります。

その他の変更や、変更後の詳しい内容は、随時お知らせします。

### シルバー人材センター 入会説明会

シルバー人材センターでは、健康で働く意欲のある概ね60歳以上の方を募集しています。仕事を通して働く喜びと生きがいをお持ちの方には是非、入会説明会にご参加ください。

○とき 7月25日(水) 午後1時30分

○ところ 白根市産業厚生会館(1F大会議室)

○問合せ先 白根地域シルバ

1人材センター  
(☎373-2154)